

お客様各位

令和4年4月吉日

『任意組合型不動産の小口投資』の分配に係る方針の改正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、株式会社TSON不動産特定共同事業は、分配方針の改正を行い『スマートファンド SONAE14号』より適用させていただく事となりました。

改正の背景といたしましては、お客様のご要望を伺う中で『配当回数の増加が投資成果の実感として明瞭だ』というご意見を多くいただき、熟慮の末改正させていただく事といたしました。

なお、この改正により、送金手数料が分配ごとに任意組合への費用負担としてかかることとなりますがご理解くださいますようお願い申し上げます。

改正内容は下記をご参照ください。

敬具

記

改正事項：分配時期

内 容：改正前 運用開始1年2カ月後 から1年ごと（年1回）

改正後 1.初回分配金 2023年1月31日

2. 2023年2月1日～2025年5月30日 毎月月末

なお初回分配時期については今後商品ごとにより変わります。

詳細は各ファンドのパンフレットに記載させていただきます。

不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

以上

お問い合わせ先

株式会社TSON 不動産特定共同事業部 担当川口

フリーダイヤル 0120-527-038 ※土・日・祝定休

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル2階


株式会社TSON